

利用者 様
保護者 様

亀戸児童館
館長 穂積 卓

江東区児童館電子利用登録システム（ビヨンド入退くん）の導入について

日頃より江東区児童館をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび利用者の利便性向上と受付事務の効率化を進めるため、下記のとおり、利用登録の申請、利用者カード、入館業務等を電子化することとなりました。

現在、江東区児童館ではご利用の際に受付で書面にて利用登録の申請を受け、紙の利用者カードを発行し、入館して頂いておりますが、10月からご利用の際には順次、インターネット登録（電子申請）による利用者カード（画像データ）の発行、電子端末による入館受付等の電子化への切り替えを進めて参ります。引き続き江東区児童館へご理解とご協力を頂けますようどうぞよろしくお願い致します。

記

1. 開始日時 令和8年10月1日（木）9時
2. 受付場所 区内17児童館（ご利用される江東区児童館）
3. 申請方法 スマートフォン等によるインターネット登録（電子申請） ＊別紙「登録のご案内」のとおり
＊利用者の方にWEB上の登録フォームへアクセスして頂き、登録を行って頂きます。
＊スマートフォン等によるインターネット登録ができない方は児童館へご相談ください。
4. 利用者カード（画像データ）の発行
＊WEB上の登録フォームで登録を行って頂いた後、登録して頂いたメールアドレスへ利用者カード（画像データ）を送付いたします。（休館日、年末年始等により利用者カード（画像データ）の送付まで時間がかかる場合があります）なおメールアドレスを間違えると二次元コード画像が届きませんので再度登録してください。
＊登録された利用者カード（画像データ）は区内17の児童館共通で利用することが出来ます。
5. 利用方法 ＊児童館へ入館する時は、スマートフォン等に表示された利用者カード（画像データ）を受付の端末機器にかざして入館して頂きます。本システムでは入館した情報をメールで通知する機能はございません。
＊カードを忘れても入館は出来ます。その際は受付へお申し出ください。
6. その他
○緊急時には登録された保護者の方へ、登録して頂いた電話番号でご連絡する場合があります。
○旧カードを持参された場合は入館後、江東区児童館電子利用登録システム（ビヨンド入退くん）で新たに登録して頂きますようお願い致します。
○登録して頂いた利用者カード（画像データ）は世代が変わるまで使用できます。世代が変わるときに再度登録が必要です。 ＊5歳児（年長）の3月まで、小学6年生の3月まで、中学3年生の3月まで、高校3年生の3月まで使用可
○ご不明の点がございましたら、江東区児童館及びこども家庭支援課こども家庭係へお問合せください。

◆お問合せ先

江東区児童館（区内17館）

＊ご利用される児童館へお問合せください
こども家庭支援課こども家庭係

03-3647-9230

【児童館一覧】

	児童館名	電 話	所在地
1	森下児童館	03-3635-1535	森下 3-14-6
2	平野児童館	03-3643-1903	平野 1-2-3
3	古石場児童館 ※	03-3641-9532	古石場 1-11-11
4	塩浜児童館	03-3647-3902	塩浜 2-5-20
5	豊洲児童館	03-3531-2079	豊洲 4-10-4-111
6	東雲児童館	03-3529-1795	東雲 2-4-4-102
7	辰巳児童館	03-3521-3261	辰巳 1-1-36
8	千田児童館	03-3647-0108	千田 21-18
9	東陽児童館	03-3647-8190	東陽 5-16-13
10	亀戸児童館	03-3685-5944	亀戸 2-1-19
11	亀戸第三児童館	03-3636-5341	亀戸 7-39-9
12	大島児童館	03-3682-9494	大島 7-28-1-104
13	大島第二児童館	03-3637-2591	大島 4-5-1
14	小名木川児童館	03-3640-1941	北砂 5-20-5-101
15	東砂児童館	03-3646-0462	東砂 7-15-3
16	東砂第二児童館	03-3646-1814	東砂 2-13-13
17	南砂児童館	03-3649-8507	南砂 2-3-17

※古石場児童館は、令和8年10月から令和10年3月(予定)まで大規模改修工事のため休館します。